

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年 8 月25日
【会社名】	株式会社秋津原
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	代表取締役 坂本 勇雄
【本店の所在の場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【最寄りの連絡場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	C種類株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 922,300,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
C種類株式	401株	(注)

(注) 1. 平成22年8月24日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。

3. 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。

4. 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めております。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、議決権は有していません。なお、A種類株式、B種類株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式 (注) 4~5」に記載のとおりであります。

5. C種類株式の内容は以下の通りです。

(1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づく手続きの完了後、会員として所定の施設を利用することができます。

(2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。

(3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

(4) C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。

(5) 当社は、C種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

6. 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記5の(4)及び(5)のとおりであります。

7. 当社は、単元株式制度を採用しておりません。

8. 上記の401株全てについては金銭以外の財産の現物出資の払込の方法による発行とします。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	401株	922,300,000	461,150,000
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	401株	922,300,000	461,150,000

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。なお、金銭以外の財産を出資の目的としており、割当予定先であるイオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本のうち、922,300,000円が現物出資されます。
2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また増加する資本準備金の総額は461,150,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 （円）	資本組入額 （円）	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 （円）	払込期日
2,300,000	1,150,000	401株	平成22年9月11日(土)	-	平成22年9月12日(日)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 本株式の払込については割当予定先であるイオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本922,300,000円が現物出資されます。
4. 本届出書の効力発生後払込期日までに本株式の割当予定先との間で株式総数引受契約を締結しない場合は、本株式に係る割当は行われなことがとなります。株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
5. 申込み及び払込の方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ、現物出資の目的となる貸付金債権を払込期日付で充当する旨を記載した株式申込証を当社に提出するものとします。

(3)【申込取扱場所】

申込取扱場所	所在地
株式会社秋津原 総務部	奈良県御所市朝町1075番地

(4)【払込取扱場所】

該当事項はありません。

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

割当予定先であるイオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権を現物出資として給付するものであり（デット・エクイティ・スワップ）、手取金はありません。

(2)【手取金の使途】

割当予定先であるイオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権を現物出資として給付するものであり（デット・エクイティ・スワップ）、手取金はなく、払込期日において発行価格の総額に相当する922,300,000円の当社の負債が減少することになります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

1 割当予定先の状況

割当予定先の概要	
名称	イオン製薬株式会社
本店の所在地	大阪府松原市一津屋3-6-9
代表者の役職及び氏名	代表取締役 坂本勇雄
資本金の額	20,000,000円
事業の内容	化粧品の製造
主たる出資者及び出資比率	坂本勇雄 27.3% 河端 進 36.4%
提出者と割当予定先との関係	
出資関係	割当予定先はC種類株式5株（平成22年7月末日現在）を保有しております。
人事関係	割当予定先の代表取締役が当社の代表取締役を兼任しております。
資金関係	当社は事業譲受代金の資金を無利子・無担保により借り入れており、平成22年7月末日現在の残高は2,200,000千円であります。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

割当先を選定した理由

当社は、経営破綻した青垣観光株式会社が経営していた秋津原ゴルフクラブの事業を譲り受けました。青垣観光株式会社の再生計画では、当社への出資金以外の事業譲受代金の資金調達は、イオン製薬株式会社からの無利子・無担保借入により行われ、イオン製薬株式会社は当該貸付債権を現物出資することによって当社の株式を引き受けることにより、債権を消滅させて資本へと転換させることとなっていたためであります。

割り当てようとする株式の数

イオン製薬株式会社に401株を割り当てる予定です。

株券等の保有方針

イオン製薬株式会社は、割り当てられた株式を、将来、売り出す予定であります。

払込みに要する資金等の状況

割当予定先であるイオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権を現物出資として給付するものであり（デット・エクイティ・スワップ）、払込に要する資金はありません。

割当予定先の実態

イオン製薬株式会社は、主として化粧品の製造販売を行っている会社であり、また、青垣観光株式会社の再生手続のスポンサーであり、暴力団等とは関係がないものと判断しております。なお、当社は、イオン製薬株式会社より、イオン製薬株式会社及びイオン製薬株式会社の役員または株主が暴力団等とは一切関係がないことの説明を受けております。

2【株券等の譲渡制限】

当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを取得するには、取締役会の承認が必要になります。

3【発行条件に関する事項】

本第三者割当における発行価額は、最近の株式売り出し価額を参考にして決定しております。

最近の売出しの状況は以下のとおりであります。

売出し株数	売出価格	申込期間
77株	2,300,000円	平成21年 9月 9日～平成21年12月12日
49株	2,000,000円	平成21年 6月11日～平成21年 6月30日

上記売出しは、平成21年6月11日～平成21年6月30日の間の売出しについては申込期間内に完売しておりますが、平成21年9月9日～平成21年12月12日の間の売出しについては、秋津原ゴルフクラブの会員入会審査後に2名の辞退者が出たため、売却数は75株となりました。

本第三者割当における発行価額（払込金額）の決定方法は、直近の売出価格（1株230万円）としており適切な決定方法であると判断しております。また、本第三者割当における発行価額は、直近の売出し価額（1株230万円）であり、会社法に定める特に有利な金額による発行には該当しないものと判断しております。なお、発行価額の決定方法に係る適法性につきましては、当社監査役の同意を得ています。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

A種類株式

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	総議決 権数に 対する 所有議 決権数 の割合 (%)	割当後 の所有 株式数 (株)	割当後 の総議 決権数 に對す る所有 議決権 数の割 合 (%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	100.0	1	100.0
計		1	100.0	1	100.0

B種類株式

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	総議決 権数に 対する 所有議 決権数 の割合 (%)	割当後 の所有 株式数 (株)	割当後 の総議 決権数 に對す る所有 議決権 数の割 合 (%)
宮寄 淳	奈良県橿原市	1	100.0	1	100.0
計		1	100.0	1	100.0

C種類株式

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	総株式 数に対 する所 有株式 数の割 合 (%)	割当後 の所有 株式数 (株)	割当後 の総株 式数に 対する 所有株 式数の 割合 (%)
イオン製菓株式会社	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	5	0.6	406	33.8
株式会社アイアンドアール	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	140	17.5	140	11.6
南都銀行株式会社	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.7	6	0.5
日新シール工業株式会社	堺市美原区木材通4丁2番11号	5	0.6	5	0.4
株式会社浅沼組	大阪市天王寺区東高津町12番6号	4	0.5	4	0.3
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町2丁目1番13号	4	0.5	4	0.3
株式会社魚國総本社	大阪市西淀川区竹島4丁目1番28号	4	0.5	4	0.3
株式会社鍛冶田工務店	奈良県御所市150番地の3	4	0.5	4	0.3
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町1丁目4番11号	4	0.5	4	0.3
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市千塚2丁目162番地	4	0.5	4	0.3
計		180	22.5	581	48.4

(注) C種類株式には議決権がないため、総株式数に対する所有株式数の割合を記載しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位2名は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	総株主の議決権に対する所有 議決権数の割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	50.0
宮寄 淳	奈良県橿原市	1	50.0
計		2	100.0

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第1期 平成20年9月	第2期 平成21年9月
売上高（千円）	210,383	420,269
経常損失（ ）（千円）	158,467	492,030
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	158,930	107,766
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	-	-
資本金（千円）	400,500	400,500
発行済株式総数（株）	801	801
純資産額（千円）	642,069	749,836
総資産額（千円）	3,906,709	3,021,399
1株当たり純資産額（円）	803,590	938,468
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	-	-
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ） （円）	198,911	134,877
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-
自己資本比率（％）	16.4	24.8
自己資本利益率（％）	24.7	15.5
株価収益率（倍）	-	-
配当性向（％）	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	173,135	623,140
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,937,514	188,662
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	4,001,000	1,000,000
現金及び現金同等物の期末残高 （千円）	890,349	324,827
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	17 (12)	13 (15)

（注）1．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4．第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5．株価収益率については、当社株式は非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。

6．従業員欄の（外書）は、臨時雇用者（パートタイマー）の期中平均人数であります。

7．当社は、平成19年12月10日設立のため、第1期の事業年度は、平成19年12月10日から平成20年9月30日までとなっております。

2【沿革】

年月	概要
平成19年12月	ゴルフ場の運営を目的として、資本金4億50万円で大阪府松原市に設立。
平成20年3月	秋津原ゴルフクラブ事業の事業譲渡先を当社とする青垣観光株式会社の民事再生計画が認可され、秋津原ゴルフクラブの全ての事業を譲受ける。
平成20年3月	本店所在地を大阪市天王寺区へ移転。
平成20年4月	奈良県御所市の秋津原ゴルフクラブにおいて営業を開始。
平成20年12月	本店所在地を奈良県御所市へ移転。

3【事業の内容】

当社は奈良県御所市朝町にある秋津原ゴルフクラブで18ホールのゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制により経営を行っています。また、これに付帯する物品の販売（プロショップ）を経営し、食堂及びコース内の売店は他の業者に委託しております。

会員及びゲスト	
ゴルフ場の運営 物品の販売 (プロショップ)	業 者 食堂の運営委託 コース売店の運営委託
当 社	

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
11（17）	31	1.3	1,947,528

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を(外書)で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第2期事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当事業年度におけるわが国経済は、先進国から発展途上国まで世界的規模に拡大した経済不況の影響を受け、混迷の度合いを増しました。景気は持ち直す傾向にあるものの、相変わらず雇用情勢は厳しく、海外経済や金融市場の動向で急激に悪化するリスクを含んだ状態で推移しています。

このような経済状況の中ですが、当社におきましては前年から引き続き施設設備の拡充に力を入れました。1月及び2月に20日間あまりの休場日を設けて整備改修を行ったため来場者数や営業収益の減少要因となりましたが、コースについて多くの来場者の皆様から高い評価を頂くようになりました。また当年度で新しいメンバーを迎え入れることができたことで、今後のクラブの活性化が期待されます。

この結果、当事業年度の業績は、売上高420百万円でしたが、営業費用は既存設備の修繕費用や募集費用の増加、また償却期間の変更に伴う減価償却費の増加により919百万円となり、営業損失が499百万円、経常損失が492百万円となりましたが、寄付金の受入により当期純利益107百万円を計上することとなりました。

第3期中間会計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

当中間会計期間におけるわが国経済は、当初は中国をはじめアジアの新興国を中心とする世界経済の改善から、輸出が回復し生産に持ち直しがみられたものの設備投資や雇用情勢は改善されず、ギリシャの財政危機や不安定な政治情勢に翻弄されながら厳しい状況が続いております。

ゴルフ業界におきましても、平成21年の近畿圏の来場者数は全体的に増加がみられ回復傾向が続くかと思われたものの、今年に入ってから天候不順もあって僅かに減少しており、まだまだ厳しい経営環境にあります。

このような状況の中ではありますが、当社では引き続きコース並びに施設設備の拡充に力を入れており、また昨年後半には一般メンバーの募集を行い、さらなるクラブの活性化を図って、将来の安定経営への基盤整備を続けております。

当中間会計期間の業績は、来場者数は13,677人となりましたが、売上高は217百万円となりました。また営業費用は減価償却費33百万円、のれん償却額162百万円を含め451百万円となり、営業損失は233百万円、経常損失は217百万円となりましたが、減損損失1,394百万円等の計上により中間純損失は1,563百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

第2期事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、当事業年度末において324百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は623百万円となりました。これは税引前当期純利益108百万円に加え減価償却費が390百万円計上されており、未収消費税等の減少額が96百万円あるためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は188百万円となりました。これは設備投資により固定資産が増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は1,000百万円となりました。これは事業を譲受けた時の資金のうち1,000百万円を返済し長期借入金が増加したことによるものです。

なお、前事業年度は設立1期目で、営業期間が6ヶ月だったため、前年同期との比較分析は行っておりません。

第3期中間会計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

当中間会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より24百万円減少し、300百万円となっております。その減少の内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は25百万円となりました。これは税引前中間純損失1,563百万円に対し、減価償却費が33百万円、のれん償却額が162百万円、有形固定資産の売却益が120百万円、減損損失が1,394百万円、引当金の増加が70百万円等があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の増加は1百万円となりました。これは有形固定資産の取得が120百万円、有形固定資産の売却が122百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の増減はありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

営業実績は次のとおりであります。

区分	第1期事業年度 (自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)		第2期事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		第3期中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	
来場者数	会員	1,996人	会員	4,637人	会員	2,847人
	ゲスト	13,592人	ゲスト	24,069人	ゲスト	10,830人
	合計	15,588人	合計	28,706人	合計	13,677人
営業収入	プレー収入	194,822千円	プレー収入	351,896千円	プレー収入	163,801千円
	レストラン委託収入	8,433千円	レストラン委託収入	14,336千円	レストラン委託収入	5,687千円
	年会費収入	7,128千円	年会費収入	17,306千円	年会費収入	11,022千円
	入会金収入	-	入会金収入	35,850千円	入会金収入	37,350千円
	その他収入	-	その他収入	880千円	その他収入	20千円
	合計	210,383千円	合計	420,269千円	合計	217,881千円

(注) 1. 第1期事業年度の営業期間は平成20年4月1日から平成20年9月30日までであります。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

- (1) 前経営会社での数年間にわたる設備維持管理費用の縮小による影響で、ゴルフ場全体に著しい劣化があり、営業開始当初よりクラブハウス内の設備の補修・修復、コースの整備・改修に努めてまいりました。設備維持管理の費用を多く必要とするため、次年度も利益確保が難しい予算内容となりますが、会員のクラブライフの充実という面からも積極的に取り組んでまいります。
- (2) 当社は併設練習場拡張工事におきまして、敷地内にあります国史跡巨勢山古墳群の一部を毀損いたしました。仮復旧工事を今年5月に完了しておりますが、今後は行政当局と有識者で構成される「史跡巨勢山古墳群復旧委員会」の指示指導に従い本復旧工事に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のよう
なものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において判断したものであり
ます。

(1) 会員募集について

当社は、株主会員制による会員のための会員による民主的なゴルフクラブを目指し、厳選した会員募集を行って
いく所存ですが、今後会員数が予定どおり増加しなかった場合には、収益基盤が安定せず経営に悪影響を及ぼす
可能性があります。

(2) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は景気変動に大きな影響を受けます。景気後退時には、ゴルフ場入場者数の減少
が売上の減少要因となり、加えて入場者数確保のための各ゴルフ場間での過当競争による低価格化が、当社の業
績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候によって来場者数が左右されますので、天候の不順が売上の増減に悪影響を及ぼ
す可能性があります。

(4) 会員の高齢化による影響について

当社は、ゴルフプレーを会員及び会員の同伴もしくは紹介のゲストに限定しているため、会員の高齢化が進み会
員一人当たりの来場回数が減少することになりますと、ゴルフ場入場者数の減少が売上の増減に悪影響を及ぼす
可能性があります。

(5) 個人情報について

当社は会員等利用者の個人情報を保有することになりますので、その情報の外部漏洩に関しては、従業員の情報
管理に関する教育を含め、細心の注意を払う所存ですが、万一この個人情報が漏洩した場合には不測の影響が発
生することも考えられます。

(6) 減損会計について

当社は、平成20年3月に青垣観光株式会社より、秋津原ゴルフクラブを28億5000万円で譲り受けましたが、第3期
中間会計期間において1,394百万円の減損損失を計上いたしました。現時点では固定資産の帳簿価額は適正な市
場価格を反映しているものと考えますが、当社の営業赤字が今後も継続した場合、また固定資産の市場価格がさ
らに下落した場合、追加で減損損失を計上する必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす
可能性があります。

(7) 資金調達について

イオン製菓株式会社より事業譲受資金として22億円を借入れております。当該借入金の条件は、「第2 事業の
状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(8) 当社は併設練習場拡張工事において、巨勢山古墳群の一部を損壊する事故を起こしたことで、行政当局及び有識者により構成された「史跡巨勢山古墳群復旧委員会」の指示指導により、再発防止に向けた体制を整える所存 であります。今後の復旧工事等に要する費用負担を合理的に見積って引当計上しておりますが、工事範囲や金額 が変動した場合、追加費用が発生し当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 当社は、第3期中間会計期間に減損損失1,394百万円を計上した結果、813百万円の債務超過になっております。また、営業損失は第2期事業年度が499百万円、第3期中間会計期間が233百万円となっており、営業キャッシュ・ フローは第2期事業年度が623百万円でありましたが、第3期中間会計期間が25百万円のマイナスとなっております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存
在しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、秋津原ゴルフクラブの事業を譲受けるために、青垣観光株式会社の民事再生計画のスポンサーとなり、事業譲渡契約を平成20年3月11日に締結し、同日開催の当社臨時株主総会において承認され、平成20年3月17日に事業譲渡代金を支払いました。このスポンサーとなる条件として次の取決めがされています。

事業譲渡代金の資金調達	イオン製薬株式会社からの無利子・無担保借入によること
	上記借入金は、平成20年3月6日より10年の経過、若しくは当社代表取締役である坂本勇雄の死亡のいずれかの事情の発生により、坂本勇雄の所有株式を秋津会に無償譲渡する時点で残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受により、残債務を消滅させること

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

第2期事業年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成に当たり、決算日における資産・負債及び収入・費用等の報告金額に影響を与える見積りは引当金の計上であり、これらの見積りについて当年度の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は前提条件や事業環境の変化等により、見積りと異なる場合があります。

(2)当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当社の当事業年度は設立2期目に当たり、営業期間は12ヶ月間で営業日数は331日間、この間の来場者数は28,706人でした。前期は設立1期目で平成20年4月から6ヶ月間の営業期間でしたが、この営業期間で前年と比較すると4.8%の減少となっております。来場者数の減少に伴い、同期間においてプレー収入・レストラン委託収入は減少していますが、新規メンバーの加入に伴い入会金および年会費収入が増加し、営業収入は420百万円となりました。

一方、営業費用は設備修繕費用や募集費用、また耐用年数の変更に伴う減価償却費の増加により919百万円を計上するに至りました。この為営業損益では499百万円の損失を計上しましたが、寄付金の受入により当期純損益は107百万円の利益を計上することとなりました。

当社の当事業年度の財政状態につきましては、当初の事業譲受け時の調達資金を、設備投資を含め計画的に運用しております。

(3)経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、世界的な経済環境の悪化を鑑みますと、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われませんが、会員の皆様のクラブライフの充実を基本姿勢とした経営努力をしております。

(4)キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3期中間会計期間（自平成21年10月1日至平成22年3月31日）

(1)財政状態の分析

当中間会計期間末における資産合計は1,545百万円（前事業年度末比48.8%減）となりました。これは主に減価償却費33百万円、のれん償却額162百万円及び減損損失1,394百万円を計上したことによるものであります。

負債合計は2,359百万円（前事業年度末比3.8%増）となりました。これは主に復旧費用引当金70百万円の計上によるものであります。

純資産合計は813百万円（前事業年度末は749百万円）となり債務超過となりましたが、これは減損損失1,394百万円の計上によるものであります。

(2)経営成績の分析

経営成績の状況につきましては、「1.業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、来場者数が経営成績に対し重要な要因となっており、景気動向や天候が業績を大きく左右する

こととなります。

(5)今後の経営方針と見通し

当社は、我が国では稀な、メンバーがスポンサーを探し民事再生計画を進めたゴルフ場として、内外から注目されています。今後も引き続きメンバー本位の経営に留意しつつ、営業収入を確保するために、メンバー紹介によるゲスト来場者の誘致を促進し、併せて新規メンバーの募集等により収益の拡大努力をしていく所存です。

(6)重要事象等について

当社は当中間会計期間に減損損失1,394百万円を計上した結果、813百万円の債務超過となっております。また、営業損失は前事業年度が499百万円、当中間会計期間が233百万円となっており、営業キャッシュ・フローは前事業年度が623百万円でありましたが、当中間会計期間が25百万円のマイナスとなっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社はこのような状況を解消すべく、新規株主の募集による営業収入の増加及び主要株主からの現物出資による自己資本の充実を図る計画であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第2期事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当期における設備投資は総額190百万円であり、この内訳は7番・17番ホールの滝及び池の新設に14百万円、6番ホール他のティーフランド整備に56百万円、18番ホールのグリーン改修に4百万円、立木・散水設備・茶店の整備に20百万円、クラブハウス内の空調設備他の取得が56百万円、電動カートの取得が20百万円、ソフトウェアを含むゴルフ場管理システムの取得が20百万円であります。

第3期中間会計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	コース勘定	土地 (面積千㎡)	その他		
秋津原ゴルフクラブ (奈良県御所市朝町)	ゴルフ場	337	603	119 (888)	142	1,202	16(19)

(注) 1 土地の所有面積は()で外書きしております。

2 上記の他、事業譲受により引継いだリース契約による主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
秋津原ゴルフクラブ (奈良県御所市朝町)	ゴルフカート	7台	5年間	2	0

3 従業員数の()は平均臨時雇用者数であり外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

第3期中間会計期間において第2期事業年度に計画中であった重要な設備の新設につきましては、クラブハウス内空調設備の改修工事を完了しました。

この他に、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
A種類株式	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,4,8
B種類株式	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,5,8
C種類株式	799	非上場・非登録	(注)1,2,3,6,7,8
計	801	-	-

- (注)1 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
- 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
 - 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記のとおりであります。なお、A種類株式、B種類株式は経営の重要事項の決定を目的として発行されており議決権を有しておりますが、優先的施設利用権は付与されておりません。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権は有しておりません。
 - A種類株式の内容は以下のとおりであります。
 - A種類株式を有する株主（以下A種類株主という）は、株主総会において議決権を行使することができます。
 - A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役3名及び監査役1名を選任します。
 - A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
 - B種類株式の内容は以下のとおりであります。
 - B種類株式を有する株主（以下B種類株主という）は、株主総会において議決権を行使することができます。
 - B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
 - C種類株式の内容は以下のとおりであります。
 - C種類株式を有する株主（以下C種類株主という）は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づく手続きの完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。
 - C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
 - C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
 - C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。
 - 当社は、定款の定めによりC種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
 - 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記6の(4)及び(5)のとおりであります。
 - 当社は、単元株式制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増 減額 (円)	資本準備金残 高(円)
平成19年12月10日 (注)	801	801	400,500,000	400,500,000	400,500,000	400,500,000

(注) 発起設立

A 種類株式	発行価格	1,000,000円
	資本組入額	500,000円
	発行数	1株
	割当先	イオン製薬株式会社
B 種類株式	発行価格	1,000,000円
	資本組入額	500,000円
	発行数	1株
	割当先	イオン製薬株式会社
C 種類株式	発行価格	1,000,000円
	資本組入額	500,000円
	発行数	799株
	割当先	イオン製薬株式会社

(5)【所有者別状況】

A 種類株式

平成22年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-

B 種類株式

平成22年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-

C 種類株式

平成22年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	195	-	-	279	474	-
所有株式数 (株)	-	-	-	474	-	-	325	799	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	59.3	-	-	40.6	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

A 種類株式

平成22年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	100.0
計	-	1	100.0

B 種類株式

平成22年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
宮崎 淳	奈良県橿原市	1	100.0
計	-	1	100.0

C 種類株式

平成22年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社アイアンドアール	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	140	17.5
南都銀行株式会社	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.7
イオン製薬株式会社	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	5	0.6
日新シル工業株式会社	堺市美原区木材通4丁2番11号	5	0.6
株式会社浅沼組	大阪市天王寺区東高津町12番6号	4	0.5
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町2丁目1番13号	4	0.5
株式会社魚国総本社	大阪市西淀川区竹島4丁目1番28号	4	0.5
株式会社鍛冶田工務店	奈良県御所市150番地の3	4	0.5
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町1丁目4番11号	4	0.5
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市千塚2丁目162番地	4	0.5
計	-	180	22.5

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位2名は以下のとおりであります。

平成22年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合（％）
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	50.0
宮崎 淳	奈良県橿原市	1	50.0
計	-	2	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種類株式 799	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	A種類株式 1	1	(注)
	B種類株式 1	1	(注)
単元未満株式	-	-	
発行済株式総数	801	-	
総株主の議決権	-	2	

(注) A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主を正会員とする会員制ゴルフ場であることに鑑み、株主会員の皆様により良いゴルフ場およびその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで利益の還元を図るという方針のもとに、原則として配当を実施せず、内部留保金をコースの設備・施設の充実に充当する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	坂本勇雄	昭和15年7月17日生	昭和34年4月 昭和40年5月 昭和51年3月 平成19年12月	サンスター化学株式会社入社 昌栄建設株式会社入社 イオン製薬株式会社設立 代表取締役社長就任（現任） 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)2	A種類株式 1
取締役	-	宮寄 淳	昭和10年6月5日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成20年12月	株式会社山城屋代表取締役就任（現任） 秋津会会長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)2	B種類株式 1
取締役	-	中司利久	昭和36年12月31日生	平成20年4月 平成22年4月	当社入社 当社取締役就任（現任）	(注)2	-
監査役	-	本庄輝正	昭和17年1月21日生	昭和49年10月 平成20年3月	株式会社ネストン代表取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)3	-
計							A種類株式 1 B種類株式 1

(注) 1 監査役 本庄輝正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成21年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、取締役中司利久の任期は、就任の日から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、設立日から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 上記の取締役3名及び監査役1名は、A種類株主で構成される種類株主総会にて選任されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主会員制のゴルフクラブとして、株主重視の公正で透明性のある財務情報の開示が重要であること、また、株主会員の皆様に満足していただくには、ゴルフ場施設の良好な状態を維持するための健全な経営が必要であること、更に、事業の性格から地域社会と共棲できるゴルフ場経営が必要であり、自然にやさしい無公害コースを心がけ条例遵守等を含めた法令を遵守することが重要であることと考えております。

（１）会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

株主総会

秋津会の会長がB種類株式を所有し株主総会の50%の議決権を持っておりますので、経営の重要事項の決定につきましては秋津会の会長による議決権行使を通じて、経営健全性の観点から会員による監視機能が働きます。

取締役の員数及び取締役会

当社の取締役会は3名で構成され、取締役3名はA種類株主総会で選任され、内1名は秋津会の会長が選任されており、随時開催される取締役会によって、法令、定款の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督できる体制を整えています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、必要に応じて監査役会の開催、取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査することになります。また、必要に応じて、社長が特定の役職員を指名し、内部監査を実施することとしております。法令遵守につきましては有識者（弁護士、公認会計士等）の意見を参考にし、経営統治機能の充実に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岡本 徹氏、川越 宗一氏であります。当社の会計監査業務に係る補助者はありません。また、当社は会計監査責任者が監査意見の表明に先立ち、会計・監査上の重要な問題に対する判断や処置が適切であること並びに監査意見が監査の基準及び監査事務所の規定に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、当社との間に公認会計士法に規定する利害関係がなく、かつ当社の監査に関与していない他の公認会計士より監査意見表明のための審査を受けている旨の報告を受けております。さらに定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めております。

（２）リスク管理体制について

当社が認識する事業等のリスクについては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。これらについては取締役会にて適時・適切に報告及び検討されるとともに、社内担当部署にて情報が共有される体制を整えておりましたが、巨勢山古墳群の一部損壊事故を受け、今一度取締役会、社内担当部署での情報伝達経路を見直し、再発防止に向け万全の体制を整える所存であります。

（３）役員報酬について

当社の取締役及び監査役に報酬は支払っておりません。

（４）取締役の定数について

当社の取締役は3名以内とする旨を定款で定めています。

（５）取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、その選任については累積投票によらない旨を定款で定めています。

また、当社の取締役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。

（６）取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、新たにC種類株式の発行を行う場合には、募集事項及び会社法 第202条第1項各号に掲げる事項は、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により毎年3月31日における最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（７）C種類株主について議決権を有しないこととしている理由

迅速な意思決定を行うことを考慮したためであります。なお種類株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（１）株式の総数等 発行済株式（注）3～7」に記載のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	5,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年12月10日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年12月10日から平成20年9月30日まで）の財務諸表については霞が関監査法人により監査を受け、また当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表及び当中間会計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の中間財務諸表については、公認会計士岡本徹氏と公認会計士川越宗一氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	霞が関監査法人
当事業年度	公認会計士 岡本 徹 公認会計士 川越 宗一

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士の氏名・名称

名 称 岡本公認会計士事務所
氏 名 岡本 徹

名 称 川越公認会計士事務所
氏 名 川越 宗一

(2) 異動の年月日

平成21年 3月30日

また、前事業年度に係る監査報告書は、平成20年12月26日提出の有価証券報告書に添付されたものであります。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	890,349	324,827
売掛金	21,891	20,791
商品	1,484	1,136
前払費用	1,156	518
未収還付消費税等	97,955	2,267
その他	10,350	1,413
流動資産合計	1,023,188	350,955
固定資産		
有形固定資産		
建物	227,158	254,476
減価償却累計額	16,120	44,648
建物（純額）	211,037	209,827
構築物	28,059	37,696
減価償却累計額	2,974	8,819
構築物（純額）	25,085	28,876
機械及び装置	4,450	6,616
減価償却累計額	371	3,709
機械及び装置（純額）	4,078	2,907
車両運搬具	15,781	33,429
減価償却累計額	2,974	13,719
車両運搬具（純額）	12,807	19,710
工具、器具及び備品	32,079	43,600
減価償却累計額	6,737	19,634
工具、器具及び備品（純額）	25,342	23,966
コース勘定	857,896	878,394
土地	121,054	121,054
建設仮勘定	23,210	109,076
有形固定資産合計	1,280,512	1,393,814
無形固定資産		
のれん	1,587,483	1,261,779
ソフトウェア	556	11,408
ソフトウェア仮勘定	10,395	-
その他	4,537	3,255
無形固定資産合計	1,602,972	1,276,443
投資その他の資産		
差入保証金	36	92
その他	-	94
投資その他の資産合計	36	186

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
固定資産合計	2,883,521	2,670,443
資産合計	3,906,709	3,021,399
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,976	24,739
未払金	16,909	5,867
未払費用	10,004	16,235
未払法人税等	1,685	2,440
前受金	-	10,017
預り金	14,054	12,252
前受収益	10	10
流動負債合計	64,639	71,563
固定負債		
長期借入金	3,200,000	2,200,000
固定負債合計	3,200,000	2,200,000
負債合計	3,264,639	2,271,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,500	400,500
資本剰余金		
資本準備金	400,500	400,500
資本剰余金合計	400,500	400,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	158,930	51,163
利益剰余金合計	158,930	51,163
株主資本合計	642,069	749,836
純資産合計	642,069	749,836
負債純資産合計	3,906,709	3,021,399

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		300,791
売掛金		19,163
商品		1,373
その他	1	8,940
流動資産合計		330,269
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2	305,349
構築物（純額）	2	31,853
機械及び装置（純額）	2	2,166
車両運搬具（純額）	2	15,171
工具、器具及び備品（純額）	2	21,284
コース勘定		603,834
土地		119,216
建設仮勘定		103,408
有形固定資産合計		1,202,285
無形固定資産		
のれん		-
その他		12,782
無形固定資産合計		12,782
投資その他の資産		100
固定資産合計		1,215,168
資産合計		1,545,437
負債の部		
流動負債		
買掛金		27,079
未払法人税等		949
その他		61,261
流動負債合計		89,289
固定負債		
長期借入金		2,200,000
復旧費用引当金		70,000
固定負債合計		2,270,000
負債合計		2,359,289

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金		400,500
資本剰余金		
資本準備金		400,500
資本剰余金合計		400,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,614,851
利益剰余金合計		1,614,851
株主資本合計		813,851
純資産合計		813,851
負債純資産合計		1,545,437

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年12月10日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日)
営業収入	210,383	420,269
営業費用		
売店売上原価	3,516	4,390
施設設備費	8,410	11,605
設備維持管理費	52,508	114,322
業務関連費	75,011	124,872
給与・賞与	43,595	90,795
法定福利費	5,535	10,563
減価償却費	70,939	390,057
水道光熱費	15,187	32,095
租税公課	17,663	52,961
消耗品費	9,775	4,685
支払報酬	24,485	17,893
その他	47,371	65,265
営業費用合計	374,000	919,509
営業損失()	163,617	499,240
営業外収益		
受取利息	2,332	539
広告商品受入	1,436	1,306
補助金	742	-
その他	817	5,364
営業外収益合計	5,327	7,210
営業外費用		
雑損失	178	0
営業外費用合計	178	0
経常損失()	158,467	492,030
特別利益		
固定資産売却益	-	199
受取寄付金	-	600,000
特別利益合計	-	600,199
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	158,467	108,168
法人税、住民税及び事業税	463	401
当期純利益又は当期純損失()	158,930	107,766

【中間損益計算書】

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
営業収入	217,881
営業費用	451,304
営業損失()	233,422
営業外収益	¹ 16,335
営業外費用	767
経常損失()	217,855
特別利益	² 120,391
特別損失	^{3, 4} 1,466,075
税引前中間純損失()	1,563,539
法人税、住民税及び事業税	148
法人税等調整額	-
法人税等合計	148
中間純損失()	1,563,687

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年12月10日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	-	400,500
当期変動額		
払込出資金	400,500	-
当期変動額合計	400,500	-
当期末残高	400,500	400,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	400,500
当期変動額		
払込出資金	400,500	-
当期変動額合計	400,500	-
当期末残高	400,500	400,500
資本剰余金合計		
前期末残高	-	400,500
当期変動額		
払込出資金	400,500	-
当期変動額合計	400,500	-
当期末残高	400,500	400,500
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	-	158,930
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	158,930	107,766
当期変動額合計	158,930	107,766
当期末残高	158,930	51,163
利益剰余金合計		
前期末残高	-	158,930
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	158,930	107,766
当期変動額合計	158,930	107,766
当期末残高	158,930	51,163
株主資本合計		
前期末残高	-	642,069
当期変動額		
払込出資金	801,000	-
当期純利益又は当期純損失()	158,930	107,766
当期変動額合計	642,069	107,766
当期末残高	642,069	749,836

	前事業年度 (自 平成19年12月10日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日)
純資産合計		
前期末残高	-	642,069
当期変動額		
払込出資金	801,000	-
当期純利益又は当期純損失()	158,930	107,766
当期変動額合計	642,069	107,766
当期末残高	642,069	749,836

【中間株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		400,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		400,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		400,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		400,500
資本剰余金合計		
前期末残高		400,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		400,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		51,163
当中間期変動額		
中間純損失()		1,563,687
当中間期変動額合計		1,563,687
当中間期末残高		1,614,851
利益剰余金合計		
前期末残高		51,163
当中間期変動額		
中間純損失()		1,563,687
当中間期変動額合計		1,563,687
当中間期末残高		1,614,851
株主資本合計		
前期末残高		749,836
当中間期変動額		
中間純損失()		1,563,687
当中間期変動額合計		1,563,687
当中間期末残高		813,851

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
<hr/>		
純資産合計		
前期末残高		749,836
当中間期変動額		
中間純損失()		1,563,687
当中間期変動額合計		1,563,687
当中間期末残高		813,851

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年12月10日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	158,467	108,168
減価償却費	70,939	390,057
受取利息及び受取配当金	2,332	539
受取寄付金	-	600,000
有形固定資産売却損益(は益)	-	199
売上債権の増減額(は増加)	21,891	1,099
たな卸資産の増減額(は増加)	1,484	347
仕入債務の増減額(は減少)	21,976	2,763
未払又は未収消費税等の増減額	-	96,678
未収還付消費税等の増減額(増加額)	97,955	-
その他の資産の増減額(は増加)	11,543	9,424
その他の負債の増減額(は減少)	25,290	15,263
小計	175,467	23,064
利息及び配当金の受取額	2,332	539
法人税等の支払額	-	463
寄付金の受取額	-	600,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,135	623,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,292,781	179,467
無形固定資産の取得による支出	1,644,733	11,004
有形固定資産の売却による収入	-	1,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,937,514	188,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,200,000	-
長期借入金の返済による支出	-	1,000,000
株式の発行による収入	801,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,001,000	1,000,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	890,349	565,522
現金及び現金同等物の期首残高	-	890,349
現金及び現金同等物の期末残高	890,349	324,827

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()		1,563,539
減価償却費		33,607
のれん償却額		162,852
受取寄付金		-
減損損失		1,394,617
引当金の増減額(は減少)		70,000
受取利息及び受取配当金		60
有形固定資産売却損益(は益)		120,391
固定資産除却損		1,458
売上債権の増減額(は増加)		1,627
たな卸資産の増減額(は増加)		236
仕入債務の増減額(は減少)		2,339
未払又は未収消費税等の増減額		3,446
その他の流動資産の増減額(は増加)		1,634
その他の流動負債の増減額(は減少)		2,990
小計		25,797
利息及び配当金の受取額		60
法人税等の支払額		24
寄付金の受取額		-
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		120,552
有形固定資産の売却による収入		122,229
無形固定資産の取得による支出		-
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		24,036
現金及び現金同等物の期首残高		324,827
現金及び現金同等物の中間期末残高		300,791

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年12月10日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更による、当事業年度の営業損失、経常損失及び当期純利益への影響額はありません。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年～39年 建物附属設備 4年～15年 その他の有形固定資産 2年～34年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 のれん 20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年～39年 建物附属設備 4年～15年 その他の有形固定資産 2年～34年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 のれん 5年 （会計方針の変更） 従来、のれんについては、20年で均等償却しておりましたが、のれんの効果が見込まれる期間をもとに費用収益の対応の適正化を図るため、当事業年度より5年で均等額を償却する方法に変更しております。 この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業費用は244百万円増加し、営業損失、経常損失は同額増加、当期純利益は同額減少しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>創業費 一時償却しております。</p>	-

項目	前事業年度 (自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	-	1	-	1
B種類株式	-	1	-	1
C種類株式	-	799	-	799
合計	-	801	-	801

- (注) 1. A種類株式の発行済株式総数の増加1株は、設立時の発行による増加であります。
 2. B種類株式の発行済株式総数の増加1株は、設立時の発行による増加であります。
 3. C種類株式の発行済株式総数の増加799株は、設立時の発行による増加であります。

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	799	-	-	799
合計	801	-	-	801

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年12月10日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日)
現金及び預金勘定 890,349千円	現金及び預金勘定 324,827千円
現金及び現金同等物 890,349千円	現金及び現金同等物 324,827千円
当事業年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。	
流動資産 1,896千円	
有形固定資産 1,186,507千円	
無形固定資産 5,816千円	
のれん 1,628,522千円	
資産合計 2,822,742千円	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年12月10日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外のファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 該当はありません。 (イ)無形固定資産 該当はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>3,261</td> <td>978</td> <td>2,282</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,261</td> <td>978</td> <td>2,282</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具	3,261	978	2,282	合計	3,261	978	2,282	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>3,261</td> <td>2,934</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,261</td> <td>2,934</td> <td>326</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具	3,261	2,934	326	合計	3,261	2,934	326
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
車輛運搬具	3,261	978	2,282																						
合計	3,261	978	2,282																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
車輛運搬具	3,261	2,934	326																						
合計	3,261	2,934	326																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																								

前事業年度 (自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 1,956千円	1年内 326千円
1年超 326千円	1年超 -
合計 2,282千円	合計 326千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 978千円	支払リース料 1,956千円
減価償却費相当額 978千円	減価償却費相当額 1,956千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務は発生していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">665</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">493</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">2,879</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">59,710</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">[繰延税金資産小計]</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,749</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">63,749</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">[繰延税金資産合計]</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>[繰延税金負債合計]</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>[繰延税金資産(負債)の純額]</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度において、税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	未払費用	665	未払事業税	493	未収入金	2,879	繰越欠損金	59,710	[繰延税金資産小計]	63,749	評価性引当額	63,749	[繰延税金資産合計]	-	[繰延税金負債合計]	-	[繰延税金資産(負債)の純額]	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,082</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">691</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">16,523</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">[繰延税金資産小計]</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,297</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18,297</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">[繰延税金資産合計]</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>[繰延税金負債合計]</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>[繰延税金資産(負債)の純額]</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.29</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.37</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">38.62</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.10</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.37</td></tr> </table>	未払費用	1,082	未払事業税	691	繰越欠損金	16,523	[繰延税金資産小計]	18,297	評価性引当額	18,297	[繰延税金資産合計]	-	[繰延税金負債合計]	-	[繰延税金資産(負債)の純額]	-	法定実効税率	40.43	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	住民税均等割	0.37	繰越欠損金	38.62	その他	2.10	税効果会計適用後の法人税負担率	0.37
未払費用	665																																																
未払事業税	493																																																
未収入金	2,879																																																
繰越欠損金	59,710																																																
[繰延税金資産小計]	63,749																																																
評価性引当額	63,749																																																
[繰延税金資産合計]	-																																																
[繰延税金負債合計]	-																																																
[繰延税金資産(負債)の純額]	-																																																
未払費用	1,082																																																
未払事業税	691																																																
繰越欠損金	16,523																																																
[繰延税金資産小計]	18,297																																																
評価性引当額	18,297																																																
[繰延税金資産合計]	-																																																
[繰延税金負債合計]	-																																																
[繰延税金資産(負債)の純額]	-																																																
法定実効税率	40.43																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29																																																
住民税均等割	0.37																																																
繰越欠損金	38.62																																																
その他	2.10																																																
税効果会計適用後の法人税負担率	0.37																																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)

当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)

(1)役員及び個人株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社	イオン製薬(株)	大阪府松原市	20,000	化粧品製造	0	2	事業譲受資金借入先	事業譲受資金借入	3,200,000	長期借入金	3,200,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

当該借入金は平成20年3月6日より10年の経過、もしくは当社代表取締役坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることとなっております。

当社代表取締役坂本勇雄は、イオン製薬株式会社の代表取締役を兼務しております。

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人株主に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	イオン製薬(株)	大阪府松原市	20,000	化粧品製造	0	事業譲受資金借入先	借入資金の返済	1,000,000	長期借入金	2,200,000
	(株)アイアンドアール	大阪府松原市	10,000	化粧品原材料の卸売	0	当社主要株主	寄付金の受入	600,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

当該借入金は平成20年3月6日より10年の経過、もしくは当社代表取締役坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることとなっております。

当社代表取締役坂本勇雄は、イオン製薬株式会社の代表取締役を兼務しております。

当社代表取締役坂本勇雄は、株式会社アイアンドアールの代表取締役を兼務しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)		当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	803,590円	1株当たり純資産額	938,468円
1株当たり当期純損失金額	198,911円	1株当たり当期純利益金額	134,877円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株あたり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年12月10日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株あたり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千 円)	158,930	107,766
C種類株式に係る当期純利益又は当期純 損失()(千円)	158,930	107,766
期中平均株式数(株)	799	799

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年9月30日	当事業年度末 平成21年9月30日
純資産の部の合計額(千円)	642,069	749,836
C種類株式に係る期末の純資産額 (千円)	642,069	749,836
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末のC種類株式の数(株)	799	799

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年12月10日 至 平成20年 9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 9月30日)
---	---

1. 奈良県御所市の土地の収用等

当社所有の土地等が国道24号線改築工事のため収用の申し出があり、国土交通省との間で平成21年10月8日に譲渡契約書及び区分地上権の設定契約書を締結し、平成22年1月25日に土地の引渡し及び区分地上権設定登記を完了しました。

なお、土地等の譲渡対価は30,764千円、区分地上権設定対価補償金は91,465千円であり、譲渡益は120,391千円であります。

2. 新株の発行について

当社は、平成22年8月24日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行及び債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を行うことを決議いたしました。

募集等の方法 : 第三者割当及び債務の株式化
(デット・エクイティ・スワップ)

発行新株式 : C種類株式401株

発行価額 : 1株につき2,300千円

発行価額の総額 : 922,300千円

資本組入額 : 1株につき1,150千円

資本組入額の総額 : 461,150千円

払込期日 : 平成22年9月12日(予定)

資金の使途 : 新たな資金の流入はありません。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少について

当社は、平成22年8月24日開催の取締役会において、上記新株の発行が有効に成立することを条件として資本金及び資本準備金の額の減少について、平成22年9月13日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議しました。その概要については下記のとおりであります。

(1) 減資の目的

過年度の欠損金を一掃し、財務体質の健全化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金に振替え、繰越欠損金の解消を図るものであります。

(2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金のみを減少いたします。

(3) 減少する資本金の額

債務の株式化実施後の資本金861,650千円のうち、771,650千円を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金額を90,000千円といたします。

(4) 減少する資本準備金の額

債務の株式化実施後の資本準備金861,650千円の全額を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本準備金額を0円といたします。

(5) 減資の日程

取締役会決議日 : 平成22年8月24日

債権者異議申述公告日 : 平成22年8月27日(予定)

臨時株主総会開催日 : 平成22年9月13日(予定)

債権者異議申述最終期日 : 平成22年9月28日(予定)

効力発生日 : 平成22年9月29日(予定)

【継続企業の前提に関する事項】

当中間会計期間
(自 平成21年10月1日
至 平成22年3月31日)

当社は当中間会計期間に減損損失1,394,617千円を計上したことにより813,851千円の債務超過となりました。また、当社の営業損失は前事業年度が499,240千円、当中間会計期間が233,422千円となっており、営業キャッシュ・フローも前事業年度は623,140千円でありましたが、当中間会計期間で25,712千円のマイナスとなりました。当該状況下において、当社借入金残高2,200,000千円は営業キャッシュ・フローに比べて過大な状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

こうした状況の中で、当社は以下の経営計画を策定し、具体的な手続きを進めております。

1. 新規株主募集による営業収入の増加

前事業年度下期より株式会社アイアンドール所有のC種類株式を第三者に売り出したことで入会金収入等が発生し、当社損益に貢献しております。減価償却費等控除前の営業利益と比較すると、前事業年度上期は70,530千円の営業赤字ですが、前事業年度下期は38,653千円の営業赤字、当事業年度上期は36,963千円の営業赤字となっており、赤字幅は縮小傾向にあります。

2. 主要株主からの寄付金受け入れによる自己資本の充実

前事業年度において、主要株主である株式会社アイアンドールより600,000千円の寄付を受けたことで、自己資本が充実しております。

今後もC種類株式の第三者への売出しを行うことにより、入会金収入、プレーフィー等の増加を見込むことができ、当社の営業黒字への転換を図っていく予定であります。また、主要株主であるイオン製菓株式会社からも当社が青垣観光株式会社(民事再生法申請会社)からゴルフ場を譲り受けるに際して再生計画に盛り込まれた条件を遵守することの確約を受けており、早晚、債務超過の解消は可能であるものと考えております。

平成20年3月6日付再生計画認可決定書で株式会社イオン製菓の当社に対する貸付金については再生計画認可決定確定から3年後を目処に当該貸付金を現物出資することでイオン製菓株式会社は当社の株式を引き受けることとなっております。

従って、上記計画の実行により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年～39年 建物附属設備 4年～15年 その他の有形固定資産 2年～34年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 のれん 5年 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 復旧費用引当金 巨勢山古墳群復旧に係る当社負担額を見積り計上しております。
4. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書)における 資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成 のための基本となる重要な事項	(1) 消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年3月31日)	
1 消費税等の取り扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	
2 有形固定資産の減価償却累計額	122,025千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)							
1 営業外収益のうち主要なもの							
受取利息	60千円						
2 特別利益のうち主要なもの							
土地売却益	120,391千円						
3 特別損失のうち主要なもの							
減損損失	1,394,617千円						
復旧費用引当金繰入額	70,000千円						
4 減損損失							
当中間会計期間において、当社は以下のグループについて減損損失を計上いたしました。							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良県御所市</td> <td>ゴルフ場</td> <td>コース勘定及びのれん</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	奈良県御所市	ゴルフ場	コース勘定及びのれん
場所	用途	種類					
奈良県御所市	ゴルフ場	コース勘定及びのれん					
当中間会計期間において、ゴルフ場の時価が著しく下落したため、ゴルフ場の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,394,617千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、コース勘定295,690千円及びのれん1,098,927千円であります。							
なお、当ゴルフ場の回収可能価額は不動産鑑定評価額により測定しております。							
5 減価償却実施額							
有形固定資産	31,725千円						
無形固定資産	164,733千円						

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	799	-	-	799
合計	801	-	-	801

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)	
現金及び預金勘定	300,791千円
現金及び現金同等物	300,791千円

（リース取引関係）

当中間会計期間
（自 平成21年10月1日
至 平成22年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当はありません。

(イ)無形固定資産

該当はありません。

リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	-
1年超	-
合計	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	326千円
減価償却費相当額	326千円

注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,018,587円
1株当たり中間純損失金額()	1,957,056円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については純損失を計上しているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり中間純損失金額	
中間純損失()(千円)	1,563,687
C種類株式に係る中間純損失()(千円)	1,563,687
期中平均株式数(株)	799

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当中間会計期間末 平成22年3月31日	
純資産の部の合計額(千円)	813,851
C種類株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	813,851
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)のC種類株式の数(株)	799

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自平成21年10月1日
至平成22年3月31日)

1. 新株の発行について

当社は、平成22年8月24日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行及び債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を行うことを決議いたしました。

募集等の方法 : 第三者割当及び債務の株式化
(デット・エクイティ・スワップ)

発行新株式 : C種類株式401株

発行価額 : 1株につき2,300千円

発行価額の総額 : 922,300千円

資本組入額 : 1株につき1,150千円

資本組入額の総額 : 461,150千円

払込期日 : 平成22年9月12日(予定)

資金の用途 : 新たな資金の流入はありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少について

当社は、平成22年8月24日開催の取締役会において、上記新株の発行が有効に成立することを条件として、資本金及び資本準備金の額の減少について、平成22年9月13日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議しました。その概要については下記のとおりであります。

(1) 減資の目的

過年度の欠損金を一掃し、財務体質の健全化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金に振替え、繰越欠損金の解消を図るものであります。

(2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金のみを減少いたします。

(3) 減少する資本金の額

債務の株式化実施後の資本金861,650千円のうち、771,650千円を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金額を90,000千円といたします。

(4) 減少する資本準備金の額

債務の株式化実施後の資本準備金861,650千円の全額を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本準備金額を0円といたします。

(5) 減資の日程

取締役会決議日 : 平成22年8月24日

債権者異議申述公告日 : 平成22年8月27日(予定)

臨時株主総会開催日 : 平成22年9月13日(予定)

債権者異議申述最終期日 : 平成22年9月28日(予定)

効力発生日 : 平成22年9月29日(予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	227,158	27,318	-	254,476	44,648	28,527	209,827
構築物	28,059	9,636	-	37,696	8,819	5,845	28,876
機械及び装置	4,450	2,166	-	6,616	3,709	3,338	2,907
車輛運搬具	15,781	20,219	2,570	33,429	13,719	11,705	19,710
工具器具備品	32,079	11,521	-	43,600	19,634	12,897	23,966
コース勘定	857,896	20,498	-	878,394	-	-	878,394
土地	121,054	-	-	121,054	-	-	121,054
建設仮勘定	23,210	87,136	1,270	109,076	-	-	109,076
有形固定資産計	1,309,690	178,496	3,840	1,484,345	90,530	62,313	1,393,814
無形固定資産							
のれん	1,628,522	-	-	1,628,522	366,743	325,704	1,261,779
ソフトウェア	636	11,609	-	12,245	837	757	11,408
ソフトウェア仮勘定	10,395	10,395	20,790	-	-	-	-
電話加入権	52	-	-	52	-	-	52
水道施設利用権	5,127	-	-	5,127	1,924	1,281	3,202
無形固定資産計	1,644,733	22,004	20,790	1,645,948	369,505	327,743	1,276,443
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加 建物 クラブハウス内空調設備取替工事 8,100千円
 車輛運搬具 電磁乗用カート 20台 19,600千円
 工具器具備品 クラブメイトシステム 8,100千円
 建設仮勘定 6番ティグランド工事 50,984千円
 インコース茶店工事 9,110千円
 ソフトウェア クラブメイトシステム 11,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,200	2,200	0	(注)1
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,200	2,200	-	-

(注)1. イオン製菓株式会社より事業譲受資金として3.2億円を無利子・無担保にて借り入れております。当該借入金は平成20年3月6日より10年の経過、もしくは当社代表取締役坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることとなっております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,092
預金	
当座預金	109,534
普通預金	209,200
小計	318,735
合計	324,827

ロ.売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード㈱	13,855
南都カードサービス㈱	4,796
南都ディーシーカード㈱	877
三菱UFJニコス㈱	596
シティカードジャパン㈱	287
その他	378
合計	20,791

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	2 (B) 365
21,891	312,393	313,493	20,791	93.7	24.9

(注)

ハ.商品

品目	金額(千円)
ボール	294
手袋	231
バッグ	108
小物	90
セントアンドリュース関連商品	153
その他	260
合計	1,136

負債の部
イ.買掛金

相手先	金額(千円)
グリーンゼネラルサービス(株)	9,913
グリーンシステム(株)	7,962
(株)魚国総本社	440
(株)大紀	464
積水アクアシステム(株)	405
その他	5,553
合計	24,739

(3)【その他】

(1)決算日以後の状況

該当事項はありません。

(2)訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	不発行
剰余金配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	奈良県御所市朝町1075番地 株式会社秋津原 - - 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社のC種類株式1株を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しています。

(注) 当社は定款の規定により、株式の譲渡制限を行っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第1期）（自平成19年12月10日 至 平成20年9月30日）平成20年12月26日近畿財務局長に提出。

事業年度（第2期）（自平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月28日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類

平成21年1月23日近畿財務局長に提出。

平成20年12月26日に提出しました第1期（自平成19年12月10日 至 平成20年9月30日）有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成22年2月17日近畿財務局長に提出。

平成21年12月28日に提出しました第2期（自平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成22年2月17日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出したものであります。

平成22年2月17日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出したものであります。

平成22年3月18日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出したものであります。

平成22年6月4日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出したものであります。

(5) 半期報告書

（第2期中）（自平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日近畿財務局長に提出。

（第3期中）（自平成21年10月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日近畿財務局長に提出。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月24日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

霞 が 関 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 勝美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成19年12月10日から平成20年9月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋津原の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月24日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

岡本公認会計士事務所
公認会計士 岡本 徹 印

川越公認会計士事務所
公認会計士 川越 宗一 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋津原の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に記載の通り、会社はのれんの償却期間を5年に変更した。
2. 重要な後発事象に記載の通り、会社は自社所有の土地の一部について平成21年10月8日に国土交通省との間で譲渡契約書及び区分地上権設定契約書を締結した。
3. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成22年8月24日開催の取締役会において第三者割当の方法による新株式の発行及び債務の株式化を決議した。
4. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成22年8月24日開催の取締役会において資本金及び資本準備金の額の減少を決議した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 8月24日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

岡本公認会計士事務所
公認会計士 岡本 徹 印

川越公認会計士事務所
公認会計士 川越 宗一 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋津原の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は債務超過の状況にあり、また、継続して営業損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成22年8月24日開催の取締役会において第三者割当の方法による新株式の発行及び債務の株式化を決議した。
3. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成22年8月24日開催の取締役会において資本金及び資本準備金の額の減少を決議した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。